

# 尊厳死 かごしま

## 第 33 号

発行 日本尊厳死協会 かごしま  
事務局 〒892-0822 鹿児島市泉町 1-15  
「公益財団法人慈愛会 事務局」内  
TEL 099-223-1131 FAX 099-223-2444  
URL <http://www5f.biglobe.ne.jp/~osame/sonngen/index-s.html>

### —— 平成28年度 総会・公開講演会・要旨 ——

## 「尊厳死と私」

日本尊厳死協会・ながさき 顧問 釘宮 敏定

尊厳死は「人間の尊厳を保ちつつ死を迎えること」を意味しますが、欧米と日本では、尊厳死の考え方に大きな違いがあります。それを象徴する出来事が、2年前に米国で起こった29歳女性の予告安楽死事件でした。

米国オレゴン州ポートランド在住の女性、B・メイナードさんが2014年10月14日に発信した「29歳で尊厳死する私の権利」と題するツイッターが大きな反響を呼びました。それは「私は昨年結婚し、今年初め、悪性の脳腫瘍で余命6ヶ月の宣告を受けた。全脳の放射線治療を勧められたが、副作用で残りの人生を惨めにするだけの治療を拒否して尊厳死（実は安楽死）を選択した。この計画実行のため、居住地のカリフォルニア州から、安楽死が法的に認められるオレゴン州に夫婦で移住し、夫の誕生日を祝った後の11月1日に、私は医師が処方した薬を飲んで死にます」という内容で、その後彼女は予告通りの薬物死を遂げました。このツイッターは40万回以上も再生され、6千件のコメントが寄せられるなど、若い女性の安楽死の是非をめぐる大論争を引き起こしました。

### 安楽死と尊厳死、欧米と日本の違い

安楽死とは「苦痛を免れるために死を選択すること」であり、薬物を用いて意図的に死期を早める積極的安楽死と、延命治療を控えて自然経過に任せる消極的安楽死に分類されます。多くの日本人は積極的安楽死に否定的ですが、人権意識が強い欧米では「自分の死に方を選ぶのは人間の権利である」と考え、積極的安楽死に賛成する意見が多いのです。一方、尊厳死は本来、死をもたらす手段を意味するのではなく、「人間にとって尊厳ある死は何か」を問う一種の思想と言えますが、「人間の尊厳」の解釈そのものが、欧米と日本では大きく異なります。



欧米では、「人生を自分の意思で生き、自分の意思で死ぬ」ことが、万物の霊長で

ある人間固有の権利であると考えます。前述のメイナードさんが積極的安楽死を「尊厳死」と称したのは、この考えに基づくものです。

これに対し、多くの日本人は、治癒の見込みがない末期の病気では、死期を引き延ばすだけの延命治療により、スパゲッティ状態の惨めな姿で延々と生かされるのが人間の尊厳を傷つけると考え、それよりも、宇宙の摂理に従った穏やかな自然死を望みます。日本尊厳死協会が推進し、立法化をめざす尊厳死は、正に、この「日本的尊厳死」であって、積極的安楽死を意味する「欧米型尊厳死」とは全く異なることをご理解頂きたいと思います。

### 私の経歴・尊厳死との関わり

私は、昭和33年に九州大学医学部を卒業して長崎大学第一外科に入局しました。不治の病であった心臓病に対する外科医の挑戦が始まった時期で、私も研究班の一員となり、苦労の末、昭和37年に長崎で初めての心臓手術に成功しました。人工呼吸器もなかった時代、48時間不眠不休で麻酔バッグを押し続けて患児を救命した経験もあり、当時は徹底的な救命医療に何の疑問も抱きませんでした。大学に在籍した40年間に約2000例の開心術に関わり、手術後の患児が成長して立派な社会人や幸せな家庭人になるのを見るのが心臓外科医の喜び、生きがいでしたが、心臓外科の黎明期に失った約100例の幼い命の記憶が、古傷のように、時折心に蘇ります。その後、心臓外科は飛躍的に進歩し、私は長崎大学に新設さ

れた心臓血管外科の初代教授を務めました。大幅に増えた高齢者の手術で、脳梗塞の併発などでQOLが低下する例を経験し、高齢者の手術適応に悩むようになりました。

大学を退職した平成10年、「長崎県尊厳死を考える会」の会長就任を要請され、多くの生死に関わった経験を生かして尊厳死を考えようと引き受けました。会長在任中に2回参加した世界大会で、尊厳死に対する欧米人の考え方に触れたことが、日本における尊厳死と終末期医療のあり方を考えるきっかけになりました。

### あなた自身の尊厳死を

医学の進歩により、人工呼吸器などの延命技術は飛躍的に向上しましたが、死期を引き伸ばすだけの延命治療は患者のためにならないとの反省が生まれ、わが国でも終末期医療を見直す意見が出始めています。しかし日本の法律は、今も息を引き取る瞬間までの延命努力を医師に求めており、無意味な延命治療を控える欧米の社会常識とはあまりにもかけ離れています。現在、日本で尊厳死が認められるただ一つの条件は「(書面で)明示された尊厳死の意思表示」だけです。

人間の死亡率は100%です。いつか必ず訪れる自分の死をどんな形で迎えるか。あなたが、安らかで自然な死を望まれるなら、正しい判断ができる健康なうちに、日本尊厳死協会のリビング・ウイルなどによる明確な意思表示をしておくことを、ぜひ考えて下さい。

## — 地域の皆さんと死生観を学ぶ —

日本尊厳死協会かごしま 理事 井上 従 昭

私と日本尊厳死協会・かごしまのご縁は、私が所属する浄土真宗本願寺派（西本願寺）が「ビハーラ活動」を推進しているということが大きな要因です。と申しましても、ビハーラ活動についてご存知でない方もいらっしゃるかと思いますので、少しビハーラ活動について説明させていただきます。

「ビハーラ」（Vihara）とは、古代インドにおいて仏教経典の記録などに使用されたサンスクリット語で、「精舎・僧院」「身心の安らぎ・くつろぎ」「休息の場所」を原意とします。この語を活動名称としたビハーラ活動とは、1987（昭和62）年に始まり、仏教徒が、仏教・医療・福祉のチームワークによって、支援を求めている人々の不安に共感し、寄り沿い少しでもその苦悩を和らげようとする活動です。そして同時に支援する側も、自らの人生の意味をふりかえり、死を超えた心のつながりを育んでいくことを願いとしています。ビハーラ活動とは、「生・老・病・死」の苦しみや悲しみを抱えた人々を全人的に支援するケアであり、「願われないのち」の尊さに気づかされた人たちが集う共同体を意味します。

このビハーラ活動は、社会活動としての位置づけではありますが、特定の宗教団体が主体となっている活動ですから、医療との連携は容易ではなく連携できる医療施設の数はかなり限定的です。実際には寺に所属する門徒の方々の理解はそれなりに深まっても、広く一般の方々に対しては、なかなかその活動の理念や具体的活動も知られていないというのが現状です。そこでビ

ハーラ活動が特に力を入れてきたのが学習会開催でしたが、これもやはりなかなか一般の方々の参加を得るのは難しいという現状があります。

そのような中、最近これはとても特徴的なことだと思いたすのが、医療施設や福祉施設が主催者となって、利用者や職員の方々のみならず、地域の方々にも呼び掛けて「終末期」「死生観」「いのちの問題」をテーマとする講演会・学習会が各地で開催され、その場に私たち僧侶が講師として招かれる機会が増えているということです。このような場は特定の宗教団体が主催ではなく、医療法人や社会福祉法人、また地域のネットワークなどが主催者ですから、一般の方々も参加しやすく学べる場ではないかと思いたす。講演を依頼される際に、主催者の方にどのような内容で話をするべきかとお尋ねしますと、ずばり「死生観」「死」ということをお話しいただきたいとの返事をいただきます。宗教者（僧侶）をお招きしたということは、参加者と一緒に、「死」「命」ということをストレートに考えたい、死生観を考えるきっかけにしたいということなのだと言われます。私自身も2015年1月と3月には始良地区、同じく3月には地元の谷山地区で、また8月には喜入地区でそれぞれ「死生観・生きるということ」等をテーマとしてお話しする機会をいただきました。また2016年も9月・10月と地元谷山地区で同様のテーマでお話をする機会をいただいています。

このように、宗教者を招いて「死生観」を学ぶ機会を持つということの背景の一つに、最近では施設における看取りという

ことが課題になってきているということ、また在宅ということが再びクローズアップされているということ、それに伴って施設の職員の方々やご家族、地域の方々の死に対してのとらえ方、死生観そのものが今一度問われているということが言えるのではないのでしょうか。

以前鹿児島緩和ケアネットワークの研修会で、医療従事者に加え、患者さんをも交えてのパネルディスカッションを行った時、自らが死を受容するに至る経緯を語った患者さんが、「病院は死を語る事ができにくい、死があってはならない場所だと思う」と発言されました。その発言に答えて医師が「確かに病院は死を語りづらい場になっていることは否めません。しかしよく考えてみますと、死が語りづらい、死を隠したがるのは病院だけのことでしょ

私たちの社会全体が、死を語れない死を隠したがる社会になってはいませんか。その結果として病院も死が語れない場になっているということも言えないでしょうか」と発言されました。医療施設や福祉施設が主体となって、関係者だけでなく地域社会の方々と共に「死生観」「死の問題」を学ぶということは、この医師が発言した、語れない社会・隠している社会を打破するという、ひいてはそれが病院でもどこでも、死を自分の問題として語り合い向き合える場になるという実践になるのではないかと思います。

私たちがビハーラ活動で進めようとしていることが、寺院や門徒という枠を超えて、地域社会全体のものとなっていくためにも、このような動きとまたしっかりと連携していきたいと考えています。

## ----- 秋季公開講演会のご案内 -----

**参加費無料**

と き：平成28年10月10日(月・体育の日)午後2時(開場1時30分)～午後4時

ところ：かがしま市民福祉プラザ 5階 大会議室

鹿児島市山下町 15-1 (TEL 099-221-6072)

演 題：『いのち・くらし・尊厳を守る支援を目指して・・・』

— 高齢者とこどもの看取りの体験を通して —

講 師：医療法人 天翔会 五反田内科クリニック 看護部長 **渡邊 理恵** 先生

### 講師プロフィール

**渡邊 理恵** (わたなべ・りえ)

大分県出身。日本女子大学家政学部児童学科卒業。鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科心理臨床学専攻修了。看護教育に従事後、鹿児島中央訪問看護STにて看取りを中心に訪問看護に取り組む。昨年看取りのエッセイ「深層の時間」を自費出版。現在小児の訪問看護に取り組んでいる。

★ 会員の声、読者の声への投稿をお待ちいたしております。